

議会だより

福島県中島村議会



成人式より

◇第4回定例会	2
◇審議内容・27年度補正予算	2～3
◇行政報告	3
◇一般質問	4～6
◇議会のうごき・編集後記	7～8

第4回 議会定例会



平成27年第4回議会定例会は、12月4日から9日までの6日間の日程で開催されました。

今定例会では、村長から、条例制定案1件、条例改正案2件、一般会計並びに特別会計補正予算案7議案の合計10議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。

一般質問には、4名の議員が登壇し、浦原地区における農地の排水問題、村農業振興地域整備計画の見直し、子育て支援対策、通学路の安全対策等について質問しました。

審議内容

◆ 議決された条例

◆ 中島村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

番号法が平成28年1月1日から施行されるのに伴い、個人番号の利用に関し、必要事項を定めるもの。

審議結果 原案承認

◆ 中島村税条例等の一部を改正する条例

地方税法及び地方税法施行規則等の一部改正に伴い、地方税の猶予、分割納付等に関すること、並びに番号法が平成28年1月1日から施行されること等に伴い改正するもの。

審議結果 原案可決

◆ 中島村介護保険条例の一部を改正する条例

番号法の施行に伴い、個人番号の利用に関し、必要事項について改正するもの。

審議結果 原案可決

27年度補正予算

◆ 今回提出された各会計補正予算

◆ 一般会計補正予算(第3号)
既定予算額から896万8千円を減額し、総額33億5733万5千円と定められました。
内容は、別表のとおりです。

審議結果 原案可決

◆ 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

既定予算額に1075万円を追加し、総額6億8744万2千円と定められました。

歳入の主なものは、療養給

付費交付金、一般会計繰入金を増額。
歳出は、保険給付費及び予備費を増額。

審議結果 原案可決

◆ 簡易水道特別会計補正予算(第2号)

既定予算額から70万6千円を減額し、総額1億5055万1千円と定められました。

歳入は一般会計繰入金を減額し、前年度の決算の確定により繰越金を増額。
歳出は水道事業費を減額するもの。

審議結果 原案可決

◆ 農業集落排水処理事業

特別会計補正予算(第2号)
既定予算額から1050万4千円を減額し、総額2億5092万8千円と定められました。

歳入は県支出金、一般会計繰入金を減額。前年度決算確定により繰越金を増額補正。
歳出は維持費を減額補正す

一般会計補正予算歳入・歳出の主な内容

8,960万8千円を減額し、総額33億5,733万5千円に

歳入	
地方交付税	
○震災復興特別交付税	884万円
国庫支出金	
○社会資本整備総合交付金	△2,978万円
○狭あい道路整備等促進事業交付金	△977万円
○農業基盤整備促進事業費補助金	△3,105万円
県支出金	
○除染対策事業交付金	2,000万円
繰入金	
○介護保険特別会計繰入金	874万円
○財政調整基金繰入金	△2億1,840万円
繰越金	
○繰越金	1億5,974万円
村債	
○道路整備事業債	△2,330万円
歳出	
総務費	
○個人番号制度対応業務委託料	△531万円
民生費	
○国民健康保険保険特別会計繰出金	519万円
○後期高齢者医療療養給付費負担金	309万円
衛生費	
○除染対策事業委託料	2,000万円
○簡易水道特別会計繰出金	△456万円
農林水産業費	
○農業集落排水処理特別会計繰出金	△479万円
○農業基盤整備促進事業費	△6,300万円
土木費	
○道路新設改良事業費、狭あい道路整備等促進事業費	△4,083万円

るもの。

審議結果 原案可決

◇墓地特別会計補正予算(第1号)

既定予算に55万2千円を追加し、総額399万9千円と定められました。

歳入は前年度決算確定に伴う繰越金の増額。

歳出は予備費を増額補正するもの。

審議結果 原案可決

◇介護保険特別会計補正予算(第3号)

既定予算に22万3千円を追加し、総額を4億5098万1千円と定められました。

歳入は前年度決算確定に伴う繰越金の増額。

歳出は前年度の精算にかかると介護給付費準備基金積立金及び一般会計繰出金を増額補正するもの。

審議結果 原案可決

◇後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

既定予算に15万2千円を追加し、総額を3615万7千円と定められました。

審議結果 原案可決

既定予算に15万2千円を追加し、総額を3615万7千円と定められました。

行政報告

村長より、平成27年第4回議会定例会にあたり、行政の執行状況等についての報告が

ありました。

今年の米価は、昨年より若干上乘せがあったものの、依然として低価格であり、稲作農家にとりましては、厳しい現状が続いています。

放射性物質については、今年で5回目となる米の全量全袋検査を実施しましたが、結果は例年同様本村で生産された出荷米及び保有米の安全性が証明され、安心していただきます。生産者、関係機関等のご努力とご協力に感謝申し上げます。

9月30日には、敬老会を開催し、75歳以上の方をご招待申し上げたところ、430名の方々にご出席いただき、盛大に開催することができました。

10月25日には、「なかじまの里スポーツフェスティバル」が開催され、多くの村民に参加していただきました。

10月22日、26日には、国際交流事業の一環として、マレーシア国イナナムセカンダリ1スクールから先生1名、生徒3名を村に招待し、中学校のききょう祭やホームステイ、歓迎イベント等を通してグローバルな交流が図られました。

11月15日に開催されたふくしま駅伝では、各選手の力走により、総合24位、村の部4位と健闘いたしました。

工事関係におきましては、地方創生事業として進めていた直売所が10月上旬に完成し、15日から産直品の販売を開始しました。

道路事業関係では、御蔵場本法師裏線の一部について10月末に工事を発注しました。

10月14日には、松崎月山地区の農道改良工事を、また、台風11号の被害による災害復旧工事については、10月20日に発注をいたしました。

森林整備推進事業については、12月中の発注に向け準備を進めています。

福祉関係では、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を実施していますが、現在6割程度給付が完了しています。

除染関係では、滑津・松崎地区の住宅除染を実施しております。順調に作業が進捗しています。公共施設等の除染除却物の仮置場搬入も順調に進んでいます。生活圏森林除染については、9月末に村内5地区について発注し、来年度には、村内全域の除染完了を目指しています。

その他事業についても、年度内完了に向け、順調に進んでいることをご報告申し上げます。

一般質問



椎名 康夫 議員

浦原西部・上栄地区の

排水対策は

◆議員

本村は、生活するには便利な平坦地であるが、高低差が少ないゆえの弊害も生じている。それは雨水等の排水対策である。特に深刻なのが浦原西部・上栄地区である。

当地区の農地の排水路は土側溝のままであり、過去何度も冠水を繰り返している。

穴堰土地改良区が管轄する農地であることは承知しているが、実際に中島村民が不利益を被っているのは事実である。

下流には集合住宅もあり、

衛生面での心配もされる。地域内住民のためにも、村は、これら問題を解決すべきと思うが、その考えはあるか。



雨水排水対策をどうするのか？

◎村長

栄田地区等の田畑における排水状況がよくないことは承知しているところでありますが、この地域は穴堰土地改良区が管理している地区であり、本地区の排水路整備は、属している改良区が土地改良整備事業で整備することが望ましいと考えています。

また近年、この地域の一部は宅地化が進み、雨水排水による生活環境への影響が心配されています。

このようなことから、防災対策の一環として、宅地の排水整備を検討していきたいと考えています。

◆議員

栄田地区周辺には中島村土地改良区に属さない畑がある。これは不自然であり、村として土地所有者に啓蒙すべきと思うが、その考えはあるか。

◎村長

当地区の基盤整備は穴堰土地改良区が行っており、それぞれに属するのが本来の筋であろうと思っています。

◆議員

ふるさと納税の状況と今後の取り組み方は

ふるさと納税は、最近マスコミでも特集を組むほど広く国民に認知されている。県内でも右肩上がりに寄附金が増えていくところもある。

本村でも、農産物等を返礼品にすることにより、村の収入が増え、かつ農業振興にも

役立つのではないかと思う。本村における現在の状況並びに今後の取り組み方について伺う。

◎村長

本村においては、平成20年度の制度創設期から寄附を受け付けており、現在までに件数で32件、金額で500万円ほどになっています。

本村では返礼品等の送付は実施していませんので、寄附の大半は本村出身者からです。今後は、村産品等の有効活用により、返礼品等についても検討していきたいと考えています。



小林 均 議員

農業振興地域整備計画を見直す計画はあるか

◆議員

現在、本村全域に農業振興地域の規制がかかっているが、今後の村の発展を図る場合、見直さなければならぬのが、農業振興地域の規制緩和だと思ふ。

本村の農業振興地域の設定はいつだったのか。また、見直しは行っているのか。行っている場合は、どの程度の見直しだったのか。今後の見直し計画についても伺う。

◎村長

優良農地の確保のため、法に基づき農業振興地域制度が設けられています。

本村の農業振興地域整備計画は、昭和46年度に策定され、



農振地域の見直し計画は？

村全体を見直す特別管理を昭和59年度、平成6年度に行っています。また、部分的な変更に関する一般管理は年2回、2月と8月に受付を行い、農振農用地区域から除外が認められる変更申し出制度があります。

最終の見直しが平成6年であり、農業情勢、村振興の在り方など土地利用を考え、計画見直しを進めていきたいと考えています。

◆議員

地域の発展を図るためには、地域のニーズに沿った見直しが必要だと思う。規制を緩和

し、商工業の誘致や住宅環境の促進を図るべきと思うが、村の考えはどうか。

◎村長

現在村では、幼稚園・保育所の無料化に伴い、村に住みたいという方が増えてきています。

村としましても、そういった方々の宅地の確保も考え、農振地域の見直しはこれからますます重要になってくると思います。企業等についても、本村に進出したいという時に、いち早くスムーズな対応ができるような見直しも考えていきたいと思っています。



小松 公雄 議員

子育て支援の財源

確保対策は

◆議員

本村では、他市町村に先駆けて、本年度から幼稚園・保育所の無料化に取組んだ。子育て支援に、更にはこれから子どもを産もうとする人たちにとって、背中を押す、力になる施策であると思う。

ただ、心配なのは財政的なことである。これ等の年間支出金額はいくらくらいになるのか。その財源をどう考えているのか。

また、現在待機児童が何人程度いるのかを伺う。



本年度の保育所入所式より

◎村長

国では子ども・子育て関連3法を制定し、国策として少

子化対策に力を注いでおり、今まで保育所でのみ行われていた第2子及び第3子の保育料の減免が、幼稚園児にも拡大適用となりました。その他幼稚園・保育所の運営に関する費用が地方交付税で措置されています。

幼稚園での預かり事業については、新たな補助制度が創設され、国が一定の負担をすることになりました。その他については、村費を充てていますが、村独自の事業については、特別地方交付税の対象となるため、国に交付申請をする考えです。

更に、間接的には子育て家庭の就労が促進され、村民税の増が期待されます。また、減免決定に際し、村税や村使用料等の滞納解消について指導しており、その解消の一助にもなっています。

次に、待機児童については、幼稚園においてはありますが、保育所においては、2名の幼児が入所を待っています。また、保護者が現在のパート勤務から恒常的な勤務

を希望するため、週5日の保育を望んでいる幼児が2名います。これらについても来年1月には入所が可能になる見通しです。

恒常的な子育て支援を行うための考え方、対策につきましては、平成27年3月に策定した「中島村子ども・子育て支援計画」により、効率的で効果的な支援を継続的に続けて参ります。

◎総務課長

本年度の保育所経費予算は7493万9千円です。財源内訳は、国県からの支出金が65万9千円、他市町村からの広域入所負担金が288万円、村一般財源として7140万円を充当していますが、この中には交付税措置分も含まれています。

◆議員

子育て支援は大事な施策のひとつである。その施策を今後も公平に公正に、そして恒久的に実施していってほしい。



小室 重克 議員

子ども支援対策等 について問う

◆議員

「中島村子ども・子育て支援計画」における年少人口、子供人口について、27年10月1日現在の人数を伺う。

◎村長

年少人口は、0歳から4歳が21人、5歳から9歳が225人、10歳から14歳が269人であり、年少人口率は13.5%です。子供人口は、就学前児童が257人、0歳から2歳が121人、3歳から5歳が136人であり、おおむね計画に沿った人口で推移しています。

◆議員

保育所の無料化等により子どもたちも増えていると

は思うが、この計画書の27年度人数には達していない。目標完遂に向け、事業展開を期待している。

◎村長

確かに計画書どおりに達してはいないが、26年度と27年度という1年で対比するのはなく、長いスパンで見えていきます。出生数を上げるのが一番の解決策ですので、そういった施策を進めていきたい。

◆議員

新しい村民の出生を祝福し、子育て家族の経済的負担軽減を図るため、紙おむつ助成事業を検討する考えはないか。

◎村長

今年度より実施した乳幼児に対する保育料無料化の有効性を検証しながら今後の総合的な支援策を検討していきたい。

◆議員

子育て世代を支援し、食育

を推進するため、学校給食費を無料化もしくは助成する考えはあるか。

◎教育長

学校給食法において、給食に必要な施設、設備、運営経費等は設置者が負担。それ以外の食材等の経費は保護者が負担すると規定されています。学校給食の無料化は多額の財源を必要とするため、保育料無料化の検証後に検討していきたいと考えています。

◆除染等廃棄物の仮置場 搬入状況と計画を問う

◆議員

住宅、公共施設の除染等廃棄物の仮置場搬入状況と今後の計画を伺う。

また、滑津処理場脇の除染等廃棄物について、早急に仮置場へ搬入してほしいという地域住民からの要望について、当局の見解をお尋ねする。

◎村長

住宅、公共施設の搬入は既

に完了しています。

また、各公民館等に現場保管されている県の線量低減化事業分についても今年度末までには搬入を実施し、今年度中に全搬入を完了する見込みです。

滑津地区処理場脇の除染物については、現在搬入に向けて国と協議を進めており、協議が整い次第、速やかに実施する考えです。

◆通学路の安全対策は

◆議員

小・中学校の通学路危険箇所は、毎年実態調査をし、改善対応しているようだが、今年度の対応箇所と今後の要望箇所を伺う。

また、通学路となっている川原田下町十字路で、最近交通事故が発生し、地域住民から信号機の設置要望、バイパスの早期完成要望があるが、実現の見込みについて伺う。

◎教育長

危険箇所は、滑津小校区で



交通事故が発生した下町十字路

6か所、吉子川小校区で12か所の提案がされています。現在までに、滑津小校区で5か所、吉子川小校区で9か所、何らかの対応がなされています。

◎村長

川原田バイパスについては、地権者との用地交渉が済んでいないこともありませんが、早急に完了するよう、県に要望しています。

信号機の設置については白河警察署、県公安委員会に直接出向き要望しているが、そう遠くない時期に設置してもらえる回答を得ています。

委員会報告

議会運営委員会

委員長 木村 秋夫
委員 鈴木 新平
〃 椎名 康夫
〃 小室 辰雄

議会運営委員会は、11月24日に第4回定例会の運営について協議しました。

・提出議案について

総務課長より議会に提出予定案件の概要について説明を受け、今定例会で審議することと決しました。

・一般質問について

今定例会には、4名の議員より質問の通告があり、協議の結果通告どおり質問を許可すべきとしました。

・会期及び日程について

会期は12月4日より9日までの6日間としました。

総務教育常任委員会

委員長 小室 辰雄
委員 木村 秋夫
〃 小室 重克
〃 小松 公雄

総務教育常任委員会は、陳情1件について付託を受け、12月4日に委員会を開催し、その内容について審査しました。

◇「公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出を求める陳情」について

福島県の学校教育は、地域社会の多様な変化に応じながら、一人ひとりの子どもへのきめ細やかな対応や、子どもたちが主体となる豊かな学びの推進が求められています。特に東日本大震災・原子力災害の発生以降、「新生ふくしま」をめざし、学校、保護者、地域そして子どもたちが復興・再生に向けてまい進しています。

現在、小中学校では、授業

だけでなく生活・進路指導やさまざまな個別指導を行い、その比重は年々増加しています。また、学校現場が抱える課題は多様化しており、保護者からのきめ細やかな指導を求める要望も大きくなっています。

今後も、子どもたち一人ひとりに対応した教育を推進し、保護者をはじめとする地域住民のニーズに応えるためにも、教職員の充実・確保を図ることを求めているのがこの陳情の要旨です。

審査の結果、願意妥当との意見の一致を見、採択すべきものと決しました。

特別委員会

委員長 鈴木 新平
委員 小林 均
〃 椎名 康夫
〃 小室 重克
〃 小室 辰雄
〃 小松 公雄
〃 木村 秋夫

震災及び原発事故調査特別

委員会は、12月8日に委員会を開催しました。

除染の進捗状況等について、生活支援対策室長に説明を求め、村内の除染状況並びに今後の除染計画等について説明を受けました。

また、松崎地内の仮置場を視察し、除染除却物の搬入状況を調査しました。



特別委員会による仮置場調査

議会広報編集委員会

委員長 小室 重克
委員 椎名 康夫

〃 小林 均
〃 小松 公雄

議会広報編集委員会は1月25日に委員会を開催し、2月発行予定の「議会だより」についての編集業務を行いました。

◇降雪被害状況調査を実施

1月18日の降雪により、村内ではパイプハウスの倒壊等の被害が発生しました。

議会としても早急に現況を把握する必要があるため、1月22日に議員全員による村内一円の被害調査を実施しました。



被害を受けたパイプハウス

◇新人議員研修会

11月6日、福島市の「福島グリーンパレス」において、新人議員研修会が開催され、本村議会の新人議員4名も参加しました。

研修内容は、県行政課担当職員による「地方自治法の解説」並びに県町村議会議長会職員による「議員の心構えと議会運営について」でありました。



研修を受ける新人議員

◇平成28年成人式

1月9日、生涯学習センター輝ら里において、成人式が開催されました。

当日は、50名の新成人が出席し、教育関係者とともに村

議会議員も式に出席して、新成人の前途を祝福しました。

◇村表彰式

1月10日、生涯学習センター輝ら里において、村表彰式が開催されました。

式では、元議会議員の折笠三吉氏並びに水野谷 薫氏が永年の議員活動により、地方自治の振興に貢献された功績が認められ、特別功労章を受賞されました。

◇平成28年 新年祝賀会

1月10日、生涯学習センター輝ら里において、新年祝賀

会が開催されました。

会には、村議会議員をはじめ各種団体から約90名が出席されました。

村長の年頭あいさつに続き、議会議長を代表し、藤田議長が祝辞を述べました。



祝辞を述べる藤田議長

◇消防団出初式

1月10日、村消防団の平成28年出初式が村体育センターで行われました。小室正光消防団長訓示の後、村長をはじめ、村議会議員、来賓が団長に続き通常点検を行いました。また、藤田議長が議会議長を代表し、祝辞を述べました。

◇村安全祈願祭

1月10日、生涯学習センター輝ら里において、村安全祈願祭が行われました。

村議会議員や各関係団体参加のもと、お祓いを受け、1年間の安全を祈願しました。

編集後記

村民の皆様には、平成28年の年明けを穏やかに迎えることができたと思います。暖冬気味でしたね。

箱根駅伝、村出身の小針旭人選手の活躍をテレビの前で精一杯応援しました。

さて、議員として臨んだ成人式、消防出初式、安全祈願祭等これからの村を担う青年達の雄姿、村の中核となるべく人々。実に頼もしい限りです。

本年は、オリンピック、パラリンピックの年です。4年後の東京大会への試金石となるべき大切な大会です。日本選手団の活躍を大いに期待しています。

そして最も重要な事は、今年から選挙権が18歳に引下げられる事です。若い人達に早くから政治に興味を持ってもらい、地域社会に目を向けて意見を出してもらおう。とても大切な事だと思います。

私達も皆様からの付託に応えるべく議会活動に精進して参ります。

広報編集委員 椎名 康夫

議 会 の う ご き	月 日	事 項
	11月 6日	・新人議員研修会(福島市)
	9日	・ふくしま駅伝選手壮行会
	11日	・第59回町村議会議長全国大会(東京)
	15日	・第27回ふくしま駅伝
	19日	・村表彰審査委員会
	22日	・村芸能発表会
	24日	・議会運営委員会
	26日	・村補助金適正化委員会、 村受益者負担金適正化委員会
	28日	・子どもの国の発表会(幼稚園)
	12月 4日~9日	・第4回村議会定例会
	6日	・中学生海外派遣事業帰国報告会
	13日	・村消防団新幹部歓迎会
	19日	・クリスマス発表会(保育所)
	24日	・広域圏第4回組合議会定例会(白河市)
	1月 6日	・年始知事懇談会(福島市)
	9日	・村成人式
	10日	・消防出初式、安全祈願祭、 村表彰式、新年祝賀会
	22日	・降雪による被害状況調査
	25日	・議会広報編集委員会
	28日	・西白河地方町村議員研修会(泉崎村)
	31日	・東京なかじま会総会(東京)